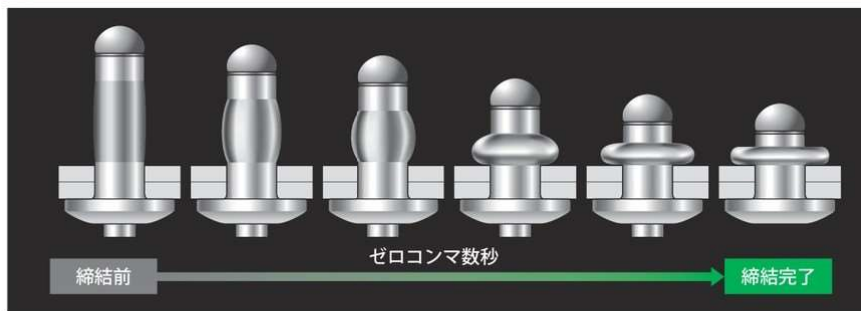


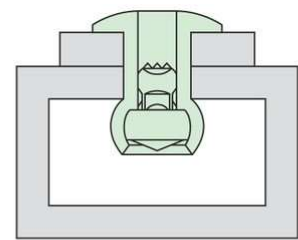
ポップリベットの片側締結工法は スピーディーな組立ラインを実現します。

- ポップブラインドリベットは、RoHS指令に対応しております。
- 輸出貿易管理令別表第1の1～15の項に関し非該当です。
- 豊富な品揃えにより、多種多様な設計仕様にお答えします。
- 初めて使用される方でも簡単に取扱うことができます。
- 軽量の締結工具にて作業するため、長時間の作業でも負担になりません。
- 溶接工法のようにスパッタ処理等もなく、締結後の後処理が不要です。
- 火花やチリが発生しない作業環境にやさしい締結方法です。
- 組み立てラインの自動化にも優れております。(別途カタログをご用意しております)

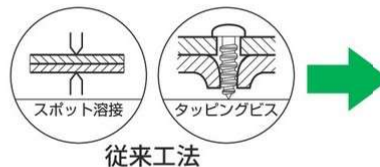
ポップリベットの締結工程



ポップリベット工法

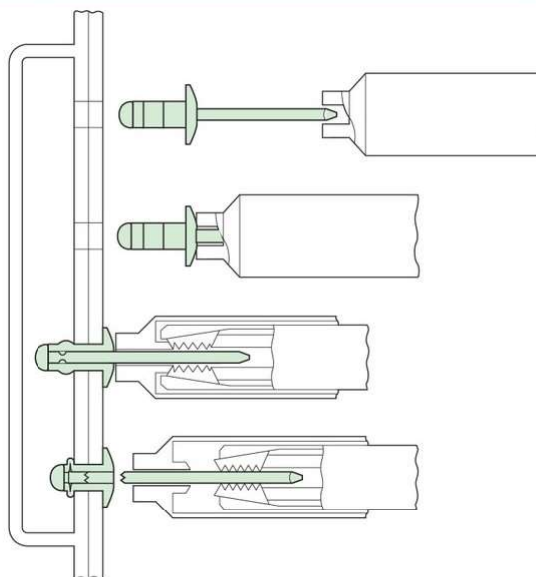


●ポップリベットの片側締結工法は、従来工法であるスポット溶接、アーク溶接等の溶接工法、タッピングビス工法等と比較すると、初心者でも簡単にスピーディーな組み立て作業が可能となり、コストダウンに貢献します。



ポップリベットの締結方法

- 1 リベットをリベットツールにセットする
- 2 ワークの下穴にリベットを差し込む
- 3 ワークにリベットを密着させツールのトリガを引く
- 4 締結完了



注意!

ご使用になる前に、リベットツール取扱説明書の、安全上・使用上の注意事項をよくお読みの上、取扱説明書の指示に従って正しくご使用ください。

輸出貿易管理令別表第1に掲げる貨物に該当するか否かについて

当カタログに掲載している製品は、輸出貿易管理令別表第1の1～15の項に関し非該当です。

尚、輸出貿易管理令別表第1の16項には該当いたしますので、「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令」に該当する場合は、日本国法令に従い、経済産業省の輸出許可を取得して輸出を行うようご注意ください。

(2012年8月1日施行の政省令等に準拠)